

取り組み内容

- 事例検討、事例を通したリハビリテーション概念を共有していきます
- 事業所訪問(従事者支援)により、施設が困っていること(課題)を通して、リハビリの視点を持った施設全体の支援の質向上につなげます
- 圏域障害者自立支援協議会相談支援部会との連携により、顔の見える関係づくりと協働事業を開拓します
- 小児期終了時には、舞鶴子ども療育センター、与謝の海支援学校と連携しスムーズな成人期への移行につながるようシステムづくりをすすめます
- 福祉避難所運営への助言(リハセン側の人材育成も必要)を行います
- 高次脳機能障害支援ネットワーク会議へ参画します

アセスメント4

- 小児分野に対応できるリハ専門職がほとんどいない→人材育成確保に
 - ・小児リハビリ分野の専門的指導を受ける機会が必要
 - ・子どもの発達の視点からみた保育現場における身体づくりの支援を学ぶ機会を作る
 - ・関わるチームで、発達障害児の行動障害や社会性獲得への支援をすすめる
 - ・在宅療養児の疾病や障害特性に応じた発達支援や二次障害予防の支援を行う

取り組み内容

- 事例、事例検討を通して知識と技術の向上を図ります
- 他職種、医療的ケア児等コーディネーターとの交流や研鑽を行います

アセスメント3

■障害者福祉分野においてリハビリ専門職の活用が不十分

●障害者福祉分野の支援における状況

- ・小児期（高校）から成人期の引き継ぎ以降は連携は無く、つながりが切れてしまいがちである
- ・介助のポイントなどがうまく引き継がれず、「作業」に入っていくため、年数と共に二次障害が出やすい
- ・生活介護事業所では3年ごとに評価し区分を更新するが、就労支援事業所では評価の機会が少ない
- ・支援方法、介助方法などの研修の機会が少なく、従前からのやり方に頼っている
- ・リハビリテーションへのイメージは浸透しつつあるが、活用方法がわからない
- ・現場で支援員が困った時にどうして良いか、早期に関わっていない
- ・地域リハビリテーションからの発信不足。顔の見える関係ができていない
- ・平成30年度医療的ケア児者対象のアンケート調査では、6割が災害が起ころとも自宅避難と回答している

●取り組みの方向性

- ◇障害者支援施設における作業姿勢等の日常生活の適切な介助・支援方法（残存能力維持）について学ぶ機会をもつ
- ◇障害者の2次障害予防の視点を持った支援について知る
- ◇個別事例への福祉用具の適正な活用、利用の指導から、障害者支援事業所職員全体への日常生活支援の質の向上。障害者福祉分野へのリハビリ専門職の参画を推進する
- ◇小児期から成人期への移行、引き継ぎについてのシステム化を図る

道具を使うのは利用者さんの心と体を守るためです
(ステップアップ研修にて)